

川崎市の自動運転バスの取組が デジタル庁「自動運転社会実装先行的事業化地域事業」に選定されました ～ 関係府省庁による総合的な支援により今後の取組が加速 ～

川崎市の自動運転バスの取組が、この度、デジタル庁が所管する「令和 7 年度（2025 年度）自動運転社会実装先行的事業化地域事業」の「技術的課題解決型」の取組に選定（令和 8 年 3 月 6 日）されました。

本事業は、広く地域で事業として継続可能なビジネスモデルの構築や、自動運転の事業化に向けた課題解決を目指す等、令和 9 年度（2027 年度）を目途に先行的に事業化を実現する取組を行う地域に対し、関係府省庁による総合的な支援が行われるもので、全国 13 地域の一つとして選ばれました。

これにより本市では国からの支援等を活用し、自動運転バスレベル 4 の令和 9 年度の実装に向けて取組を加速してまいります。

1 自動運転社会実装先行的事業化地域事業について

「自動運転社会実装先行的事業化地域事業」は、デジタル庁が、レベル 4 自動運転サービスの社会実装と事業化を早期に実現することを目的に、地方公共団体または地方公共団体を代表団体とするコンソーシアムを取組の実施者として、令和 7 年 12 月 23 日から令和 8 年 1 月 23 日まで公募を行ったものです。

2 川崎市における主な自動運転の取組について

- ・自動運転バスレベル 4 の実装（羽田連絡線・川崎病院線）による輸送力の確保
- ・交通事業者・企業・大学等との連携による持続可能で横展開可能な事業モデルの構築
- ・安全性確保のための運行管理体制の構築（交通事業者）および社会受容性の醸成

3 選定されたことによる国からの主な支援内容

- ① 関係府省庁施策の集中
 - ・関係府省庁が所管する自動運転関連の施策が選定地域へ集中される など
- ② 伴走支援体制の構築（令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月末までの 1 年間）
 - ・「課題解決・計画遂行に対する支援」としてデジタル庁が窓口となり、取組の課題解決や計画遂行について個別支援を行う など
 - ・「制度的支援」としてデジタル庁が関係府省庁と検討・協議を行う など

4 期待される効果

- ・深刻化する運転手不足など日本全国で抱える地域交通の課題への対応
- ・市民の移動手段の確保
- ・自動運転技術の社会実装に向けたモデル地域としての都市ブランドの向上

参考ホームページ（デジタル庁）

<https://www.digital.go.jp/policies/mobility/a71c2b0b-0506-43de-b7f8-2cb20172752a>

問合せ先
川崎市まちづくり局交通政策室 藤島
電話 044-200-1485